２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	企画振興部地域振興局文化・スポーツ振興課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	萬翠荘 （大正11年）	所在地 電話 HP	松山市一番町三丁目3番地7 089－921－3711 http://www.bansuisou.org/

2. 指定管理者

指定管理者名	株式会社ウイン	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	萬翠荘の公開県民の文化の振興を図るため、各種の行事又は集会の用に供する
施設内容	展示室（9室）、駐車場（約20台）
指定管理者が行う業務	①萬翠荘の事業の実施に関する業務 ②萬翠荘の利用の許可に関する業務 ③萬翠荘の利用に係る料金の収受に関する業務 ④萬翠荘の利用の促進に関する業務 ⑤萬翠荘の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

施設の外観

施設の管理体制

株式会社ウイン ― 館　長（正規）
- 運営事務：係　員（正規5名、請負2名）
- 本社事務：社　員（正規1名、経理等）

利用料金等	
	利用料金制　☑ 採用している　☐ 採用していない
	前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―
開館日・開館時間	（開館日）祝日でない月曜日が休館、それ以外が開館（開館日時）9時～18時30分（5～9月）、9時～18時（10～4月）

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	13,747	13,403	13,060	12,716	12,372	14,624

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	121,413	124,351	128,685	130,561	114,519	△ 12.3 %
利用料金収入(千円)	1,451	1,906	1,952	2,148	2,054	△ 4.4 %

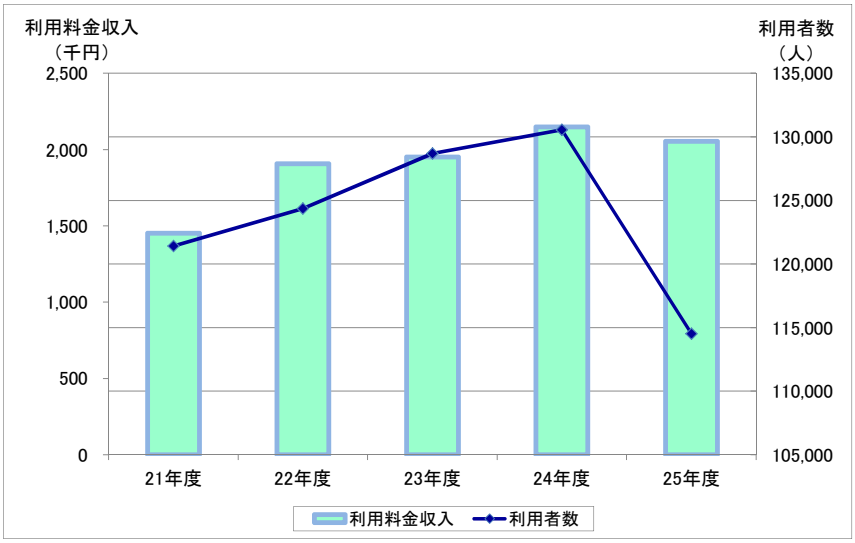

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） 平成24年度においては、重要文化財指定記念イベントの開催（学術調査結果に基づくシンポジウム、ステンドグラス制作者として判明した木内真太郎展等）により来館者数が伸びたが、平成25年度においては、大規模なイベントの開催がなかったことにより、来館者数が前年比大幅な減少となった。 （利用料金収入） ―

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○自主企画による、萬翠荘・松山藩・久松家に関するパネル展示及びDVD放映 ○南海放送ラジオ「萬翠荘アワー」の放送（萬翠荘スタッフ・松山観光ボランティアガイド出演による、施設・歴史案内及びイベント情報発信） ○季節に応じたイベント開催 正月：筝・江戸曲独楽・ギター各コンサート ４月６日を「よむ日」と題し、地元アナウンサーを迎え朗読会を開催。５月4・5日にも、えほん・正岡子規を題材に朗読会を開催。 11・12月には、えひめこころざし大学との共催により、参加型イベント「光と灯の創作ワークショップ」を開催。 ☆館内に音声ガイドを設置（各所の見所を紹介）	【継続実施】 ○自主企画事業（パネル展示・DVD放映） ○南海放送ラジオ（４月より萬翠荘インフォメーションとしてリニューアル） ○愛媛CATVによるイベント告知を継続実施 ○４月６日（よむ日）イベントとして、朗読会の定期イベントとして定着させる。 【新たな取り組み】 ○南海放送/木藤隆夫氏、愛媛CATV/神山充雅氏、作家/土井中照　氏、建築家/花岡直樹氏 等、地元郷土史や地域も密着した著名人により講演会の開催を計画

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
○萬翠荘に関する知識、周辺観光施設の案内等、職員の応対に関しては高評価を得ている。 ○また、施設内の清掃・維持管理に関しても、行き届いているとの評価を得ている。	特になし

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
○貸館利用実績は、利用件数 87件、開催日数ベースで240日（開館日数324日 利用率74.1%）の状況となっており、1週間のうち5日は、なんらかのイベントが開催されている状況にあり、有効に利用されている。 ○職員の対応、施設の清掃維持管理に努め、来館者・利用者に対して、快適な環境の提供ができていると自己評価している。 ○自主企画イベントについては、費用対効果の点から、前年と比較して物足りない点があるが、季節に応じたイベントの開催に努めた。	・平成21～24年度の間はNHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の効果、重要文化財記念イベント等もあり、利用者数、利用料金収入とも前年度を上回る実績をあげており、指定管理者の効果的な会館運営によるものとして評価できる。平成25年度については、利用者数、利用料金ともに減少したものの、指定管理者導入前（平成20年度）の55,588人（利用者数）、374千円（利用料金収入）を大きく上回っており、入場者、利用料金収入ともに、これ以上下がらないように経営努力をしている。 ・館内外設備の充実のため、県及び指定管理者において、部分改修の実施や必要な備品購入等を進める。今後も指定管理者においては、施設の文化的価値（平成23年度重要文化財指定）を十分に活かした施設運営を行っていただきたい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

・指定管理者制度導入前に比べて、利用者数、利用料金収入とも大幅に伸びており、制度導入の効果が表れている。開館時間の設定、自主企画イベントや関係団体との共催イベントの実施など、指定管理者の運営手法によるもので高く評価できる。
・国の重要文化財指定を受け、文化的価値を十分に活かした施設運営に期待いたしたい。
・平成25年度については、利用者数、利用料金ともに若干の停滞となったため、新たなイベント等で利用増につなげていただきたい。